

特42

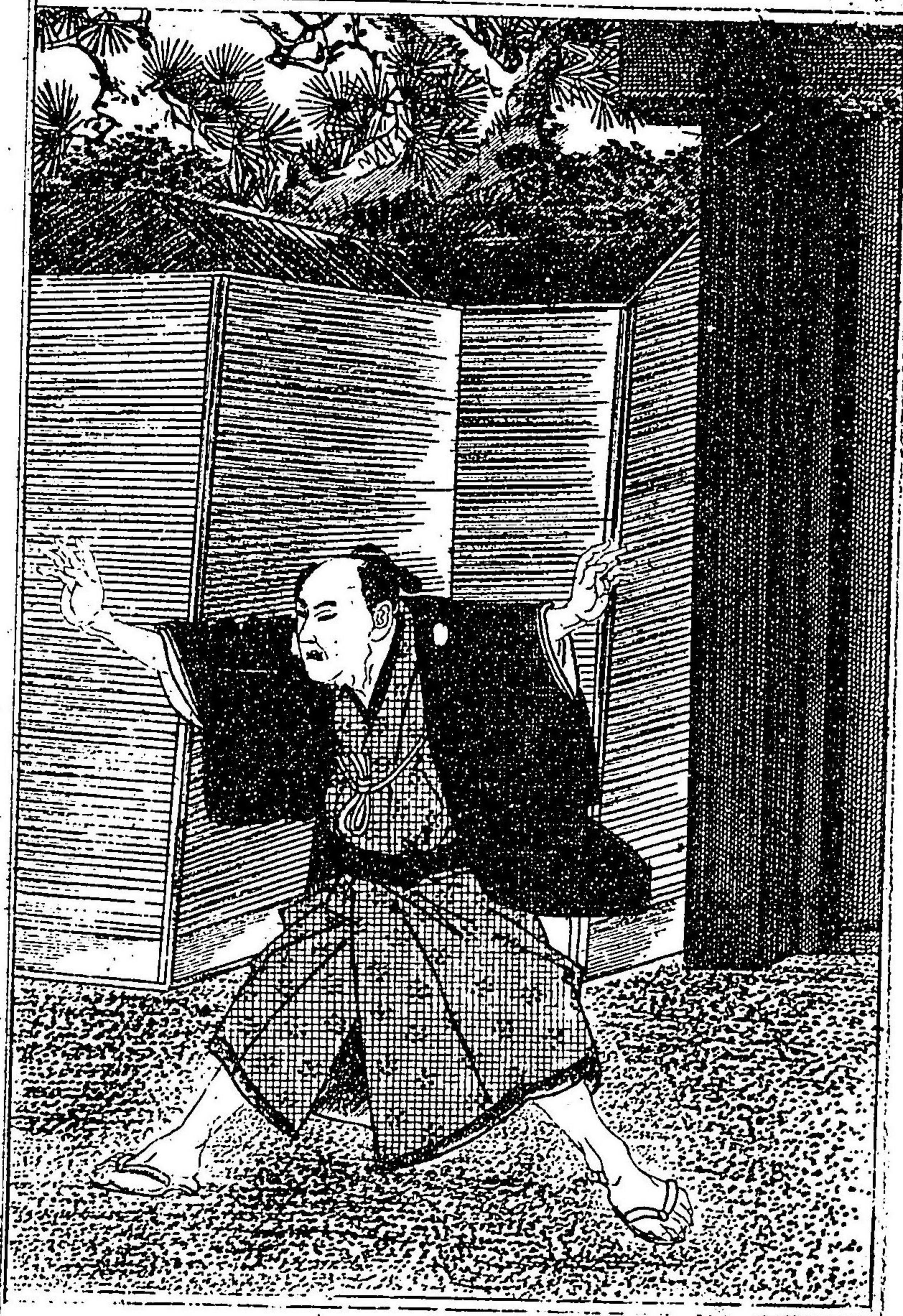
801

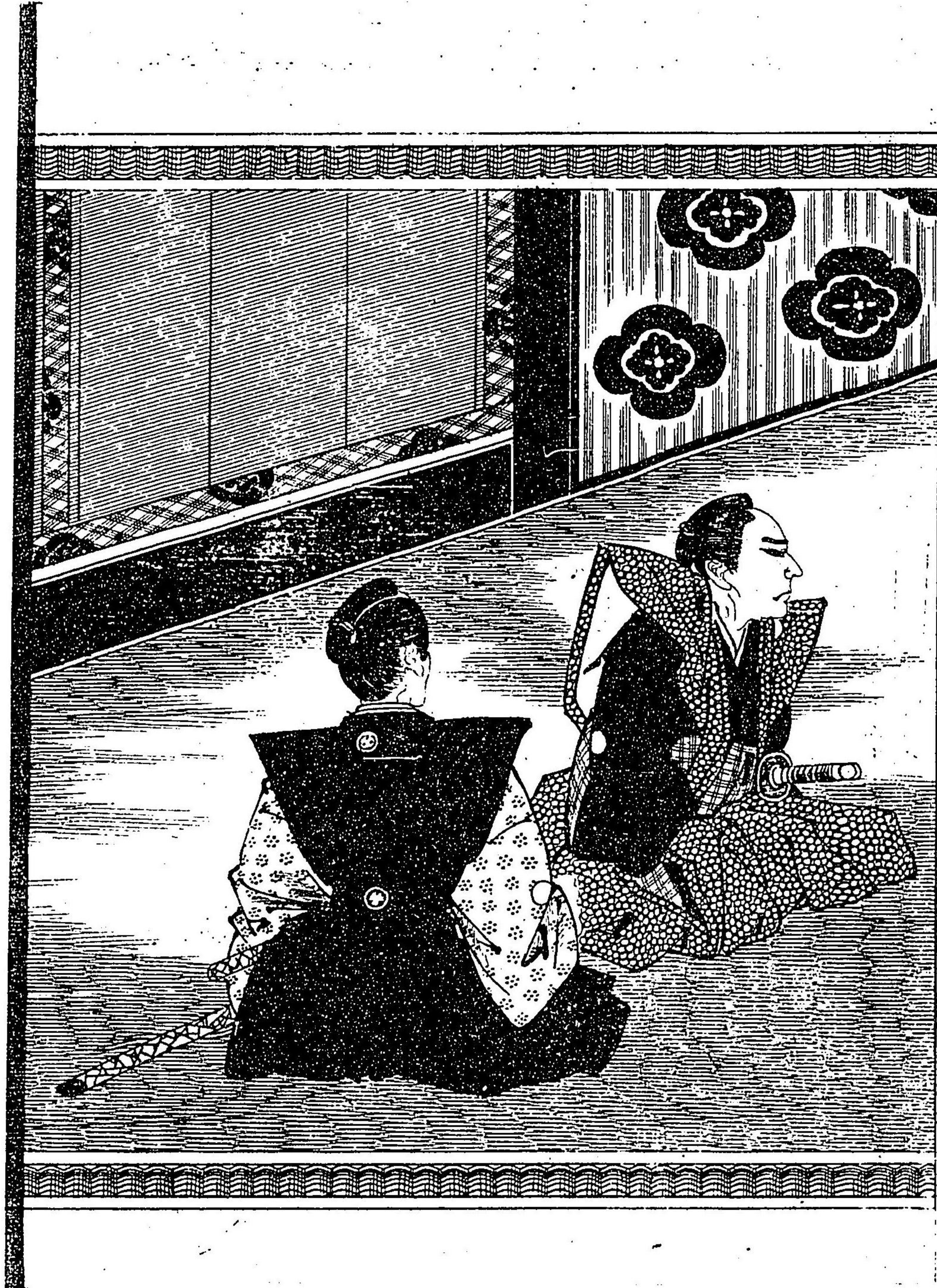
佐倉宗吾郎





5
No 14504





堀田ノ御殿ニ
ヲキテ重役
集リ農夫ノ
願出タル事
ヲ論ズ



千代目よりあきまかり領内の百姓より政立さかしく相成其上より課役や領内の百姓一同甚難決ふおちりごんの困さう日々不田地捨て他領へうつり又飢て死をももの数とあはれ是よつて二百三十六村の名主役人うちあり評議をいし佐倉の御役所へ罷出訴詰ふ及ひれども一向御取あひなく
 是よつて一同御家老池浦主計との
 至り御門前不相詰め頼ひれども強々以ておとりあげ是あきま右村々の名主ども色々相詰さ一度々頼ひり
 一度も取上あきま一端頼ひり其六此依おもを置難一殊に小前の百姓立行さ

御国役所相詰めり事替り江戸御屋敷での中へ御取上あきま其上国の役人中より江戸へ通下置あことあ之めし強詰の御答をい衆り率合ふつかりきん争もはかり難し其上に頭取もめ詮有べし彼身
 頼美に及び訴詰
 時御分致
 林道御秘衣
 申所存で無
 あり何まの
 ありと思はる
 且其上小
 本國へのは
 其大義と思ひハ
 是思々江戸のこ



難き此上とのより成事いごんごん
 知るべし左の時の面目あり此上は
 是非不及ぬ江戸表より
 出て相頼ふあり外か若
 夫あても御取上是あきまとき
 御公義のお耳ふかきききと頼
 ともと村々の名主役人一同不決定致せ
 し河上岩橋村の宗五郎は今年四十三
 才あて衆に勝きて分別ありその上年舌も
 ぬきことあれは比々如何かと相詰りけ又よき
 二風も有あつた聞まわるとをいれらわで宗五郎ハ
 進み出今谷々が相さんふて江戸お屋敷へ罷出訴詰をせ
 との事あれ共中くもつとひとつてあはぬ大事あり各々如何
 か思ひぬあやと問ひうけらあを甘々口とハ揃へてい出らぬ
 我等が思案不及りく何卒貴殿の御異見をい承りて如何様
 とも致さんものといゆれ宗五郎ハ座を進こつ是まで段々

道理を押して諸
 人の存を引見
 相頼ひり叶ぬ上是非
 不及ぬ江戸へ頼ひて



叶上ハ是非不及ぬハ願ひて相うあはれ公美道も願ひ出へ一尤も殿様始めじ
 くの役人不至るまで相取ことになり其許の云く通り至て大事のともあれども二
 六十ヶ村の百姓一同難美を助る事也如何様の御咎めを蒙り共其美不たてた
 ま一人拒むものいれつと我様を宗五郎然ハ各覚語を決めらまよ左あつた親兄
 第おも暇を告よ国ハ再びらぬと決心して出立何まといふ皆く美知て萬事其致
 の言葉小あがひ申下と受交相談一決して霜月十三日皆く江戸へ祭足せんとて相究
 め一同離別て宿野へ歸一其支配する村々の百姓はじめ妻子
 かも暇を告て用意をな一故取あせ一日限ハ
 各々あびて国元を祭足あり船橋の宿を
 皆々あち合ハ宗五郎一人ハ果らぬ
 之皆々心許あく思ひらるるを流
 村の六郎兵衛勝田村の十右門を
 撰て飛脚とあり上岩橋村着し
 遣ハハるるを二人いせぎて上岩橋村
 宗五郎方へいり見るに宗五郎ハ禁人あつたとい
 ゆりとして居あを二人ハ口を揃て云るるハ九達より御來の通



村々役人残らば十三日ハ出立い一船橋宿ハ番付貴殿を御待中ハハ
 なくハ一如何があられやとまき二人ハ連ハ来りし
 是まき御二人ハ相大
 且又何まも御出府ハ相成
 ひとくあふ御若千前
 まより拙者も兼て出立
 り所折あ一昨夜前より以のハ
 かつ致一難洪不付是非
 一いかり追付出府ハ
 御両所ハちつとも
 船橋ハ御歸りあつた
 と御同道あきま
 の御屋敷ハ相詰願書
 を差上て御前
 夜ともに御詰被成



二人翌日ハ船を
 もり思ひく不出立
 をあハる各江
 着らるる一野
 十二

主存意と威服あり一巨しく御斗ひ頼りて
 斯く宗五郎一御成と待時小極月日上野
 殿山實永寺一御成被遊いと
 けきい皇幸と訴状と相認め上野
 黒門前二枚橋の東の方小を
 御成の程と待りて其精進と
 りき持軍御成の中へ一進
 橋の下よりちりてに
 宗五郎がしりて
 申上る声へを
 其場を急ぎ退き
 御披見あてを
 上野介一渡りてく
 井上河内守との一御渡り相成



上野介との殿中へ於て
 受取を御退出の上家老小島六郎
 め一仰付らまける国役人
 不行届さか百姓共右の
 大争と起るに至る
 依て今日御勤の久世
 大和守との申さき
 起りたる全く国役人の
 私慾より起りしこと
 察せらるるまへ急小正
 直の役人を国へ下して
 是等の事と兼調り
 べしとやせられぬ上野介も尤も
 のとお思ひ深く謝して早速高野源之助
 正直の士を撰んで国元へ下さしめき高野は畏れ



上野介の殿中へ於て
 受取を御退出の上家老小島六郎
 め一仰付らまける国役人
 不行届さか百姓共右の
 大争と起るに至る
 依て今日御勤の久世
 大和守との申さき
 起りたる全く国役人の
 私慾より起りしこと
 察せらるるまへ急小正
 直の役人を国へ下して
 是等の事と兼調り
 べしとやせられぬ上野介も尤も
 のとお思ひ深く謝して早速高野源之助
 正直の士を撰んで国元へ下さしめき高野は畏れ



たる家
 作賢養
 子馬役等
 の分引去り
 其餘を納む
 べし
 詰居たる各主
 共は難有涙小平
 伏して罪首を頭を
 上りし縣宗五郎の
 刑置極りしと聞きり村々
 の名主共は頻りに歎詠
 きて減刑を請ふ事ども
 正保二年二月十日市置

御免
 とおそは
 之助八四
 右四人の子供
 打首に相成し
 故群集の人々
 夢かど計り
 叫と一度
 女房お
 高きに打
 珠
 宗
 供



斯く其當日に至りては其歩仕置場
 江原堂立會役人江原屋まさよし侍目
 附小川六郎野村久次右門足輕三四人佐倉
 下向し江戸家老小島式部八野袴の出立
 檢使役を始原田民藏等八組子廿四人を隨
 構警固の容儀最も嚴重之遠近の老弱宗五郎を殘
 惜きて名々屋合込合中亦程あるにの利ありは宗五郎夫婦を長
 柱小綱り付天の子供を細附せ引出荒庭の上引握り群集の老弱
 の思を声の上皆手を合せて南無宗五郎大明神と叫ぶる声
 地を動かし生より此時宗五郎は番小惣領の惣平を引出し其方
 父宗五郎直訴の罪重し依て打首奉行ふり泣きしれは惣平
 歳ありレ六郎に向ひ暫く申下さるし我々
 罪小依て申置相成候有難く存じ去任り願は
 前を首打せし親共歎きをかき不孝小存
 位置の跡まで成敗下さるべし願ひの内
 落ける次小二男源之助ハ十才三男善ハ八才四月六

兼て覚
 悟あり
 四人の
 目前
 斯情
 仕置
 何時
 の世に
 無念
 口惜

